

長岡京市防護柵維持管理事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、長岡京市防護柵維持管理事業（以下「本事業」という。）を適切かつ円滑に進めるために要する経費について、予算の範囲内において長岡京市農業振興事業補助金交付規則（昭和46年長岡京市規則第18号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者等)

第2条 補助金の交付対象者は長岡京市農家組合長連絡協議会（以下「協議会」という。）とし、その対象事業、対象経費及び額は別表に定めるとおりとする。

(交付の申請)

第3条 協議会は、補助金の交付を受けようとするときは、規則第3条に規定する申請書に、事業実施計画位置図を添付のうえ、これを市長に提出しなければならない。

(交付の条件)

第4条 市長は、規則第4条の規定による交付決定について、次に掲げる条件を付すものとする。

- (1) この補助金は、規則及びこの要綱に基づく補助対象事業以外に使用しないこと。
- (2) 事業に要する経費の配分若しくは事業の内容を変更し、又は事業を中止しようとする場合は、市長の承認を得ること。
- (3) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (4) 事業完了後1か月以内又は当該年度の末日のいずれか早い日までに規則第9条に規定する事業完了届を提出すること。
- (5) 事業が適正に行われることを期するため、必要があるときは、市長が事業の実施状況の報告を求め、又は実地調査を行うことがあること。
- (6) 交付の目的に反するときは、補助金の一部又は全部を返還させることがあること。
- (7) 事業に係る収支状況等を常に明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び証拠書類を5年間保管しておくこと。
- (8) 事業の遂行に関しては、規則及びこの要綱の規定を遵守すること。
- (9) その他市長が必要と認めること。

(事業計画の変更及び承認)

第5条 市長は、規則第7条に規定する申請書を受け付けたときは、内容等を検討のうえ承認した場合には、長岡京市農業振興事業補助金事業計画変更承認書（様式第1号）により通知するものとする。

(確定通知)

第6条 市長は、規則第9条の事業完了届を受け付けた場合において、当該報告に係る書類の審査及び必要に応じて行う実地調査等により、その事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、規則第11条の規定に基づき協議会に通知するものとする。

(請求及び交付)

第7条 前条の規定による確定通知を受けた協議会は、規則第12条の補助金交付請求書を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により請求を受けた場合には、協議会に対し、補助金を交付するものとする。

(交付の特例)

第8条 市長は、特に必要があると認められた場合には、前条の規定にかかわらず、その事業の施行前又は施行中に補助金を概算交付することができる。

2 協議会は、前項の規定による概算交付を受けようとするときは、長岡京市農業振興事業補助金概算交付請求書(様式第2号)に規則第4条の交付決定通知書の写しを添付して、これを市長に提出しなければならない。

(補助金の返還等)

第9条 市長は、協議会が前条の規定により補助金の交付を受けた場合において、補助金交付済額が実績に基づく必要な補助金の額を超えたときは、協議会に対して、その差額を返還させる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年5月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年8月1日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

別表（第2条関係）

対象団体	対象事業	対象経費	額
長岡京市農家組合長連絡協議会	防護柵維持管理事業	○補助対象者等が直接事業を実施する場合 ・修繕に必要な資材費 ・修繕に必要な機材費	予算に定める額
		○委託事業として事業を実施する場合 ・修繕に必要な資材費 ・修繕に必要な機材費 ・修繕に必要な人件費（日当等） ・修繕に必要な諸経費	

（注）補助対象は、補修事業に直接必要なもののみとし、次のいずれかに該当する場合は補助対象として計上できないものとする。

- ・ 補助対象者が直接事業を実施する場合の人件費
- ・ 会議費（会場借上料、食糧費等を含む。）

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

様

長岡京市長

Ⓜ

長岡京市農業振興事業補助金事業計画変更承認書

年 月 日付で申請のあった標記の補助金について、下記の条件を付して承認します。

記

1 事業名 長岡京市防護柵維持管理事業

2 交付見込額 金 円

3 承認条件

(1)

(2)

様式第2号（第8条関係）

年 月 日

長岡京市長 様

住 所
団 体 名
代表者名

長岡京市農業振興事業補助金概算交付請求書

年 月 日付で交付決定の通知があった標記の補助金等について、長岡京市防護柵維持管理事業補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり請求します。

記

- 1 事業名 長岡京市防護柵維持管理事業
- 2 請求額 金 円
- 3 概算交付が必要な理由
- 4 添付書類
 - (1) 交付決定通知書の写し